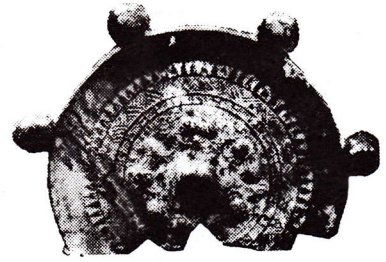


# 文化財 やまと

大和町文化財保護協会発行



七 鈴 五 獸 鏡

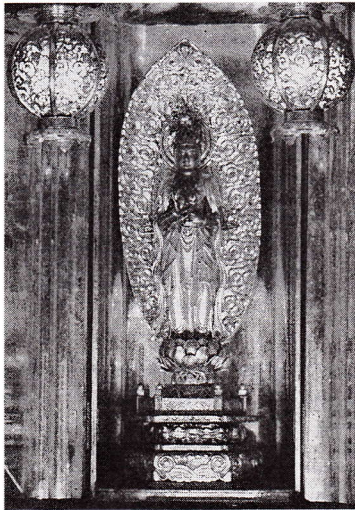
## 白雲山観音堂の本尊のこと

会長 佐藤 光 一

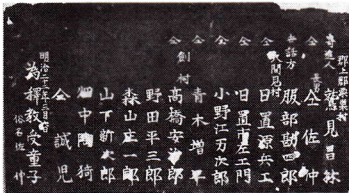
剣区と口大間見区にまたがる白雲山の参道を上り詰めた、海抜約二六〇以上の平地に、土地の住民が観音堂と呼んで崇めている小堂祠がある。記録によると、弘化三年（一八四六）剣・大間の懇志の者が、大間見八幡宮の古堂を貰い受け、一帯から発見された小型四体の観音像を祀るために建立したのが始まりで、現在の堂祠は平成四年四月に再建されたものである。

この堂祠の本尊は、像高三〇センチ余りの木造聖観音立像で、金箔で光り輝いている（写真上）。この像は最初からここに安置されていたものではなく、明治二二年（一八九〇）栗巣村の医師鷺見昌林（保明）が、花火の事故で失った幼い息子佐仲を供養するために、寄進されたものである。

寄進関係者の名簿が残されているが（写真下）、それによると



観音堂本尊



寄進関係者の記録

寄進人は鷺見昌林父子。世話方には大間見村の四人と剣村の六人の有力者が名を連ねているが、筆頭には服部勘四郎とある。この人は八幡町柳町の現在の善光寺の初代住職である。仏像などにもかかわつておられたので、恐らく、記録が無いので確かなことは不詳だが、鷺見昌林がこの方の世話で、この仏像を入手され、両村の有力者と相談のうえ寄進されたものと推測される。

今日、観音講の代表をされている加藤小式さんは次のように話しておられる。

境内に聖観音の銅像を寄進された、東京在住の故河合武一さんによると、この観音さんは製作者などは不明だが、当初は無彩色で、木目が見え、古色を帯び、素朴だが神々しい仏像だったとのことである。

昭和の何時か、関係者の皆さんが相談して、現在のように金箔を置いて飾り立てた。帰省の節、お姿が変わった観音さんをお拝観して、武一さんは嘆息されたそうだ。

四月下旬の休日に観音堂祭りが催され、地区の多くの住民がここに集い、法要を勤め、少年団が剣道大会を奉納し、もち投げ等が盛大に行われる。また八月十八日の縁日には、本尊を大和駅近辺の民家に迎えて、地域の人たちに親しく参拝してもらう機会を持っている。

その夜は、以前は観音様踊りと称して、駅前にも幾重もの踊りの輪が出来たほど賑わったものだったが、近年この踊りはいつの間にか「駅前踊り」と呼ばれるようになり、変装踊りに興じるようになっていく。

最後に墓を中心に見家を紹介したいと思う。当主は鷺見登志雄さんで、岐阜市鍵屋中町に住んでおられる。

墓標は、もと栗巣蔵内洞（くらうちぼら）の入り口の、蔵内屋敷（鷺見昌林が住んでいたと伝えられるところ）と呼ばれている辺りにあったが、現在は応徳寺境内の墓地に移されている。亀の背に乗った近在では見られない珍しい形で、文化五年（一八二二）に建てられたものである。



墓標の前面

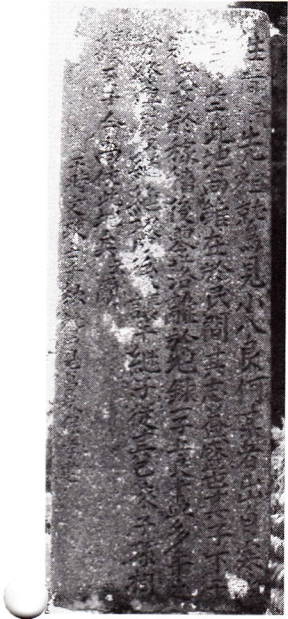
正面には「釈 宗入、空心、

「往昔余が先祖鷺見小八郎何

一心、唯心、宗心、妙信、妙心、  
 妙悟」と八人の法名が刻まれて  
 いる。また、右側面には「往昔  
 余先祖鷺見小八郎何某は出自寒  
 水邑、而止于此地、尚雖在於民  
 間、其志増盛、其子于下賤民事  
 稼穡(かしょく)、後零落離地祿、  
 一子五郎尽多年之勞、終興廢繼  
 絶、功成後讓 繼子、從其已來  
 子孫相統至 今、尚住此地矣云  
 爾

于時文政壬午秋鷺見昌林安孝建」

(昌林保孝は昌林保明の祖父)



墓碑銘

## 秋季日帰り研修

### 奈良の旅

山田 眞 人

出発

秋晴れの二月一日、参加者五〇名の会員を乗せ

それなりの知識は蓄えているだ

日、参加者五〇名の会員を乗せ  
 たバスは東海北陸道から名神高  
 速に入り、名古屋高速を経て名  
 阪道から奈良に入った。今回参  
 拝するのは大安寺と唐招提寺と  
 薬師寺である。大安寺以外は多  
 くの会員が過去に一度はお参り  
 した経験を持っている。それ故、

であったと思う。

私は高校の教員時代、物見遊

山でなく生徒が五から六人単

位の班で、自ら計画し、神社仏  
 閣を研修する研修旅行に指導  
 者として関わった。学習を兼ね  
 た事前指導と当日の現地指導  
 を通じて、生徒から多くのもの  
 を学んだ。生徒の班は研修日の  
 計画に従って行動するため、私  
 たちは行く先々のチェックポ  
 イントで待ち構え、無事通過し  
 たことを確認するのであった。  
 四〇から五〇班が通過する  
 のを教員は分担してチェック

するのには忙しく、寺にいて寺に  
 いないというおかしな状況が生  
 じる。そのため、多くの寺の外  
 観は覚えているが、内部の造り  
 や仏像にはほとんどお目にかか  
 れなかったという思いがある。  
 大安寺(俗にガン封じの寺)  
 普通あまり聞かない寺院であ  
 ったが、意外に印象に残った。  
 大安寺は高野山真言宗の別格本  
 山である。聖徳太子が建てた精  
 舎(寺院)が草創とされている。  
 飛鳥の藤原京時代に造立がは  
 じまり、平城京遷都に伴い七一  
 六年に現在地に移転し、大安寺  
 となった。「天下太平 万民安  
 楽」の意味で名付けられた。か



つては国家鎮護の官寺として、

東大寺、西大寺と並び、大伽藍  
 を有していた。西の薬師寺に対  
 峙する国家鎮護の寺であった  
 が、鎌倉時代以降次第に衰退し  
 た。案内の僧侶は過去の壮大な  
 寺院の光景を誇らしげに説明し

てくれたが、現在は四人ほどの僧侶で仕事をこなしているとい

唐招提寺（律宗総本山）

天平三年（七五九）唐の高僧鑑真により創建された。鑑真と

大安寺様式といわれる奈良時代の木造十一面観音像をはじめとする貴重な木造物が安置されていた。本尊の十一面観音立像

唐招提寺は、歴史小説で名高い井上 靖の『天平の甕』でより広く知られるようになった。私も何回となく訪れているが

は普段は秘仏として開示されないが、今回は特別に公開される時期を選んだため参拝することが出来た。ガン封じのご本尊として、日々祈願が込められて

唐の最難関の官僚を選ぶ科挙の試験に合格し、玄宗皇帝に仕えてかわいがられ、杜甫や李白などと親交した阿倍仲麻呂のことなどである。阿波仲麻呂は皇帝に懇願し、ようやく日本へ帰ることが許可された。しかし、船が難破し、日本の土を踏むことはできなかったが、望郷に駆られて読んだ歌は有名である。

若い頃は苦もなく読めた文庫本の小さな文字が読みづらかったが、内容は驚くほど理解できた。遣唐使のこと、遣唐船のこと、

失明するほどの辛苦を乗り越えて来日し、受戒の制度を伝えたと鑑真和尚は律宗の継承者であり、四万人以上の人々に授戒をしたと言われている。律宗とは

ることである。日本では仏教伝来以来、長らく授戒の重要性が認識されていなかった。奈良時代に入ると、戒律の重要性が認識され始め、授戒の制度を整備する必要が高まってきた。こうした背景から、唐へ派遣された日本の僧たちが、戒律の僧として高名だった鑑真のもとを訪れ、懇願し、鑑真は承諾したのであった。

王朝の国禁をおかし、

要がある。日本では仏教伝来以来、長らく授戒の重要性が認識されていなかった。奈良時代に入ると、戒律の重要性が認識され始め、授戒の制度を整備する必要が高まってきた。こうした背景から、唐へ派遣された日本の僧たちが、戒律の僧として高名だった鑑真のもとを訪れ、懇願し、鑑真は承諾したのであった。

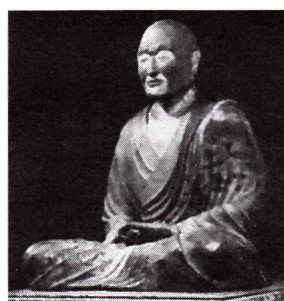
建し、戒壇を設置した。鑑真は戒律の他、彫刻や薬草の造詣も深く、これらの知識を伝え、貧民の救済にも力をそそいだ。七六三年（天平宝字七年）唐招提寺で死去（入寂）された。薬師寺（法相宗大本山）薬師寺参拝はすでに年度初めに計画していたが、大和町観光協会主催の「薬師寺副住職山田法胤師講演会」を文化財保護協会が後援したのを縁に、佐藤光一会長が好胤師に直々に説明をお願いされた。師は当日ご不在のため、師のお計らいで、同寺の録事・伽藍副主事の小林澤應師のご案内と解説がいただけた。バスが到着すると澤應師に出迎えられた。計画では拝観時間を一時間半と予定していたが、丁寧に主な建物、仏像等を拝観させて頂いたもので、つい二時間を超え、大変有意義で感動的な研修することが出来た。

静かな田園風景のなかにひっそりとたたずんでいた大安寺。ガン封じのお寺と聞いた瞬間から姿勢が変わるのを覚えた。

唐招提寺は、一二年間、六度もにおよぶ多難な渡航を乗り越えた盲目の高僧鑑真により創建された。なかでも金堂は、天平の金堂建築様式を唯一今に伝える



戒律のうち、自分で自分に誓うものを「戒」といい、僧尼の間で誓い合うものを「律」という。この「律」を誓うには、一〇人以上の正式の僧尼の前で儀式（これが授戒である）を行う必要



奈良平城京に着いた鑑真は七五四年東大寺大仏殿に戒壇を築き、上皇から僧尼まで四〇〇名の登壇授戒の最初であった。七五八年、天皇の勅により大和上に任じられ、政治にとらわれる労苦から解放され、自由に戒律を伝える配慮がなされた。七五九年、新田部親王の旧邸宅跡が与えられ、唐招提寺を創

若い僧侶の説明もわかりやすく、聞く私たちにすがすがしさを与えてくれた。竹のお酌がたくさんあり不思議に思ったが、疑問も解けた。お参りできて良

唐招提寺は、一二年間、六度もにおよぶ多難な渡航を乗り越えた盲目の高僧鑑真により創建された。なかでも金堂は、天平の金堂建築様式を唯一今に伝える

戒律のうち、自分で自分に誓うものを「戒」といい、僧尼の間で誓い合うものを「律」という。この「律」を誓うには、一〇人以上の正式の僧尼の前で儀式（これが授戒である）を行う必要

奈良平城京に着いた鑑真は七五四年東大寺大仏殿に戒壇を築き、上皇から僧尼まで四〇〇名の登壇授戒の最初であった。七五八年、天皇の勅により大和上に任じられ、政治にとらわれる労苦から解放され、自由に戒律を伝える配慮がなされた。七五九年、新田部親王の旧邸宅跡が与えられ、唐招提寺を創

この寺は六八〇年に天武天皇が皇后（後の持統天皇）の病氣

疑問も解けた。お参りできて良

唐招提寺は、一二年間、六度もにおよぶ多難な渡航を乗り越えた盲目の高僧鑑真により創建された。なかでも金堂は、天平の金堂建築様式を唯一今に伝える

戒律のうち、自分で自分に誓うものを「戒」といい、僧尼の間で誓い合うものを「律」という。この「律」を誓うには、一〇人以上の正式の僧尼の前で儀式（これが授戒である）を行う必要

奈良平城京に着いた鑑真は七五四年東大寺大仏殿に戒壇を築き、上皇から僧尼まで四〇〇名の登壇授戒の最初であった。七五八年、天皇の勅により大和上に任じられ、政治にとらわれる労苦から解放され、自由に戒律を伝える配慮がなされた。七五九年、新田部親王の旧邸宅跡が与えられ、唐招提寺を創

この寺は六八〇年に天武天皇が皇后（後の持統天皇）の病氣

平癒を祈願して造営が始められた。寺は藤原京に造られたが、平安京遷都に伴って現在の地に移された。しかしその後、幾度



かの火災で建造物は焼失し、創建当時の姿をとどめるのは東塔のみとなった。昭和五年に金堂が、昭和五六年には西塔が再



建され、四五三年ぶりに東西の両塔が新旧の対比を見せながら、西の京の空にそびえることになった。高速道の西名阪道が奈良に入ると東西の塔が眺望される。奈良に來たなという思いが強まる瞬間でもある。

薬師寺のご本尊である薬師如来はまたの名を医王如来ともいい、医薬兼備の仏である。応病与薬の法薬で苦を抜き樂を与える拔苦与薬の仏である。金堂の薬師如来像の両脇には右に日光菩薩、左に月光菩薩が従い、あわせて薬師三尊と呼ばれる。その威風堂々たる容姿に目が触れるやいなや自然と合掌したくなる。

ところで、金堂の再建は歴代の薬師寺住職にとって悲願中の悲願であった。第一二七代の管主（住職）で法相宗の管長であった高田法胤師は金堂、西塔などの伽藍を復興し名物管長と呼ばれた。

師は副住職に就任すると、修学旅行の生徒達への法話に力を入れた。法話を聞いた生徒は五〇〇万人にもほるといふ。師は修学旅行に訪れた女生徒と交

際を続け、一九五四年に結婚し、薬師寺の歴史ではじめての妻帯僧になった。

金堂の再建だけでも約一〇億円が必要だった。薬師寺には檀家組織がなかったため、全国の篤志の人々から一人一、〇〇〇



円の写経納経の供養料を集める勸進を行った。一人一、〇〇〇円では一〇〇万人の写経が必要であったが、当初は一年に一万巻しか集まらなかった。師は全国、八〇〇以上の市町村で八、〇〇〇回におよぶ講演会を行い、著作も好評で、一九七六年には念願の一〇〇万巻が達成され、金

堂が再建された。その後も写経勸進は進み、一九九七年には六〇〇万巻にのぼった。現在でも写経は自宅でも、薬師寺でも行うことが出来る。般若心経一巻で二、〇〇〇円である。

今回の参拝では岐阜県本巣郡根尾村（現本巣市）生まれの副住職山田法胤師の紹介があったこともあり、懇切丁寧な案内と説明を受けることが出来た。

師は奈良喜光寺の住職でもある。師の念願はこの寺の山門修復である。そのための資金として、「いろはにほへと・・」の書写を勸進されている。法話もわかりやすく、著作も多く、次期薬師寺住職としての期待が大きい。

録事の小林澤應師が案内と説明をされた。軽妙で、だじゃれをふんだんにちりばめた説明はついっい時間を忘れたほどであった。この広

大な寺院を、管主（住



職）をはじめ、わずか二人で管理運営しているとは驚きでもあった。また、いまでもふつと思い出されるのは玄奘三蔵院伽藍の平山郁夫のシルクロードの絵である。日本画壇を代表する氏と薬師寺の関わりも興味深いものがあつた。

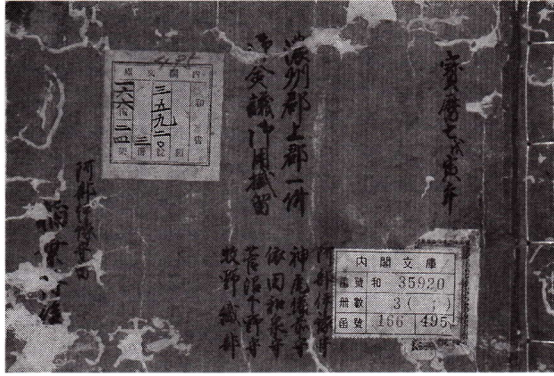
# 「郡上藩宝曆騒動」

## 原書シリーズ」漫筆

佐藤光一

ここ数年来「郡上藩宝曆騒動 原書シリーズ」の作成に取り組んできたが、その中で特に私が興味を持った事も二、三述べてみたい。

宝曆八年七月、郡上百姓と石徹白社人による二つの箱訴に注



しやぶぎよう・くつき とうつな) 丹波福知山城主三万三〇〇石、の元で審理中であつた石徹白一件も一緒に吟味するよう指図した。

阿部正右が其の裁判の様子を日次に克明に書き留めたのが写真の書物の元になつたものである。

独立行政法人国立公文書館所蔵で、(体裁) 横本、縦二、三、横一五、五、総五一四

。(構成)「濃州郡上郡一件御僉議御用掛留」上下二冊、「郡上郡一件落着」一冊、計三冊かなつていて、郡上藩宝曆騒動に関する第一級の基本図書である。

表紙の第一行が「宝曆七戊寅(つちのえとら)年」とある。戊寅(つちのえとら)は正しいが七は明らかに八の誤りである。

「阿部伊予守の留め書き」ということで、最後の「稲葉丹後」は「天明七・八年に寺社奉行を勤めた稲葉丹後守正謀(いなば・たんごのかみ・まさのぶ)山城淀藩主一〇万二〇〇石が寺社奉行在職中に、伏見奉行小堀政

方(こぼり・まさみち) 近江小室藩主)の改易の吟味一件があり、その参考史料として阿部家から郡上金森家改易一件の評定所吟味書を借り受けて、筆写したものであることを表わしている。

長々と書いたが、以上から本書は阿部正右が記録し、稲葉正謀が筆写したものを明治初年に筆写したものであることが分かる。写本は回を重ねるうちに誤写されることがよくあるものである。

郡上郡一件の吟味は、重要な役割を担つた美濃郡代青木次郎九郎(みのぐんだい・あおきじろうくろう)への働きかけを中心にあつた。江戸幕府の關係要人の吟味から始るが、八月二日頼錦は評定所へ呼び出される。其の朝の様子を「郡騷実録」は、三浦連の言葉として、次のように記している。

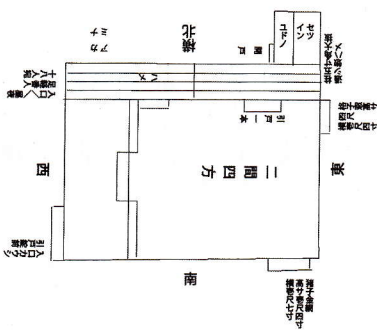
「去る八月二日 御公義より御前へ急に御召し有り、例の如く印籠御懐中の品々我等取りて差し上げれば、御前仰せ出でられけるは、今日 御公義より御召し遊ばされ候事、再度屋敷へ帰

参致さずとも家中の者ども必ず御上へ御恨み申すべからず、身老人の誤りなりと仰せられ、早々御登城遊ばしける。・・」

これからは松平遠江守にお預けとなる。

以来一二月二六日の裁許まで、松平遠江守屋敷内の左図のような座敷牢に警護付きで閉じ込められ、其の生活の様子は次の「覚え」書きで察することが出来る。

「去る八月二日 御公義より御前へ急に御召し有り、例の如く印籠御懐中の品々我等取りて差し上げれば、御前仰せ出でられけるは、今日 御公義より御召し遊ばされ候事、再度屋敷へ帰



「去る八月二日 御公義より御前へ急に御召し有り、例の如く印籠御懐中の品々我等取りて差し上げれば、御前仰せ出でられけるは、今日 御公義より御召し遊ばされ候事、再度屋敷へ帰

御付け札に有るべく対面候

一朝夕料理如何仕るべきやの事

御付け札随分軽く仕るべく候、酒は無用

一病気の節、他医師の薬用い申すべく候哉の事

御付け札用い候はで成りがたく候節は、他医師の薬にても苦しからず候

一多葉粉(たばこ)望み候はば出し申すべき候哉の事

御付け札無用

一鍼治望み候はば、如何仕るべき哉の事

御付け札手医師の用申さるべく候

一火事の節、私向き寄りの屋敷へ遣わし申すべき哉の事

御付け札見計らい、退き申さるべく候

一何方へも通路致させ間敷候哉の事

御付け札無用

一髪詰ひ度きと望み候はば、家来出し話わせ申すべき哉、右に付き袂用うべき哉の事

御付け札家来に髪詰(ゆ)わせ候義は勝手次第たるべし、但し袂遣い候義は無用

一毛抜き望み候はば、出すべき哉の事

事

御付け札無用

一料紙望み候はば、出し申すべき哉の事

御付け札無用

一扇子・楊枝等望み候はば、出し申すべき哉の事

御付け札無用

一行水望み候はば、致させ申すべき哉の事

御付け札、好み候はば致させ申さるべく候

御付け札無用

右の通り伺ひ奉り候、以上

九月二十七日

松平遠江守

一朝夕料理二汁五菜、夜食一汁三菜

一膳部宗和黑椀・白箸四寸、猪口小皿の類瀬戸物は無用に候由

(註)「御付け札無用」とあるのは、「お付け札には(その件は)必要なし」とあるとの意味。

このようにして、家臣は勿論家族にも会うことなく、外へ出るのは護衛付で評定所へ出る時だけの日々を送ったのである。

宝暦八年(一七五八)一二月

二五日、評定所の裁許により、

金森頼錦は領地を没収され、南部大膳大夫利雄(なんぶ・だいでん)だゆう・としかつ)へ永預けとなった。

岩手県の盛岡市立中央公民館に、裁許以降の金森頼錦に関する記録が遺されている。

まず、南部利雄は即日、是までの役儀、浅草御蔵火の番を解かれ、事細かな手続きを経て、頼錦の身柄を受け取り、南部へと出発する。

盛岡での様子は、「金森兵部様宝暦八年お預け、同十三年六月ご病死、ご検使大岡源右衛門殿・蝦沢源左衛門殿お下りに付き、吟味の節、お答へ書」に詳しい。その内主なものを紙面の許す限りで述べたい。

一兵部少輔何歳に候哉

一当末の年五一歳の由申候

一江戸出立何時分

一宝暦九年正月二三日寅の刻江戸出立いたし、道中一六日振り二月九日盛岡に着き仕り候

一一道中如何いたし召し連れ下り候哉

一人、武士拾三人、医師三人、徒目付三人、徒一七人、同心四六人、乗物せん縮めに仕り、付き添い罷り下り候

一常々付き居り候者共罷り出候様申し候哉

一番士六人付き居り、囲入口外には物頭一人、目付一人相詰め罷り在り候に付き、呼び出し申すことご座なく候

一兵部居候場所夜中も見回し候哉

一番士六人ずつ付け居き、囲入口外には物頭一人、目付一人番代り仕り、右何れも不寝番仕り、時々見回し申し候

一物頭・泊番これあり候哉

一物頭一人、目付一人代る代る不寝番仕り候

一葉数何程、何の好みこれ有り候哉

一二汁五菜、分けて好物と申す品も御座なく候、五節句は茶菓子・後菓子給べさせ申し候

一常々椀膳如何用い候哉

一常の椀膳用い申し仕り候

一箸何寸に候哉

一四寸式分に仕り候

一たはこいかが

一給べさせ申さず候

一常々苦に致し候体相見へ候哉

一相見え申さず候

一湯・行水のこと如何

一好み候えは致させ候

一爪は取らせ申さず候、木賊(とくさ)にて摺り申し候

一せい恰合(かっこう)は如何

一せい高く、中肉にてご座候

一常々両親・妻子のこと話し候哉

一話し申さず候

一死後の儀何とも申さず候哉

一何とも申さず候

一病気の節、他医の薬用い候哉

一用い申さず候

一塩にて詰め候月日刻限

一六月六日夜寅の刻相詰め申し候

一今度死去に付き、煩ひ付き候こと如何

一当五月十六日より少々腑腫ご座候

一病氣重り候は何時時分に候哉

# 大和町文化財保護協会規約

## 第一章

(名称)

第一条 本会は、大和町文化財保護協会と称し、岐阜県文化財保護協会大和町支部とする。

2 本会は、事務所を会長宅に置く。

(目的)

第二条 本会は、県本部と連絡を密にし、各専門委員の協力を得て、本地域の文化財の保護、顕彰及び活用に努めるとともに、会員相互の研究を深め、もってこの地域住民の文化の向上に資する。

(事業)

第三条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 文化財の保護、顕彰及び活用に関すること
- 二 文化財の調査、研究
- 三 文化財に関する講習会、研究会、文化財めぐり等の開催実施
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第二章

(会員)

第四条 本会の会員は次のとおりとする。

- 一 正会員 本会の目的に賛同し、会費年額2,000円を納めるもの
- 二 家族会員 前号の会員の家族で、会費年額1,000円を納めるもの
- 三 特別会員 本会の事業を後援し、特別会費年額一口3,000円以上を納入するもの
- 四 賛助会員 本会の事業に賛助し、賛助会費年額一口10,000円以上を納入するもの

(入会)

第四条 会員になろうとするものは、年会費を事務所に納入することでその資格を得る。

## 第三章

(役員)

第六条 本会には、次の役員を置く。

理事30名以内(内 会長1名、副会長2名)とする。監事2名。

- 2 理事、監事は、総会でこれを選出する。
- 3 会長、副会長は、理事の互選とする。

(任務)

第七条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を代行する。
- 3 本会の事務を処理するため、書記、会計を置き、理事の中から会長が任命する。
- 4 理事は、理事会を組織し、会務の運営にあたる。
- 5 会長、副会長、書記、会計は、執行部を構成し、会務の執行にあたる。
- 6 監事は、会計を監査する。

(任期)

第八条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。(顧問および名誉会長)

第八条 本会は、会長の推薦により、総会の議を経て顧問および名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、理事会に出席することができる。

## 第四章

(会議)

第九条 執行部会、理事会は、必要に応じて会長が召集する。

2 総会は毎年1回、会計年度終了後1か月以内に会長が召集する。ただし、会長または理事会が必要と認めた場合には、臨時に総会を召集することができる。

(決議)

第十一条 総会及び理事会の決議は、出席者の過半数をもって決する。

(重要事項)

第十二条 次の事項は、総会に提出し、その承認を受けなければならない。

- 一 事業計画および収支予算についての事項
- 二 事業報告および収支決算についての事項
- 三 その他、理事会において必要と認めた事項

## 第五章

(経費)

第十三条 本会の運営に要する経費は、会費、事業に伴う収入、寄付金及び補助金などをもって支弁する。

- 2 会費の中から、理事の人数分の会費を岐阜県文化財保護協会に納入する。
- 3 会費の中から、金20,000円を郡上市文化財保護協議会へ負担金として納入する。

(会計年度)

第十四条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第六章

(その他)

第十五条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要があるときは、総会に諮って細則を設けることができる。

付 則

1. 規約の変更は、総会の決議による。

昭和52年7月29日制定

平成12年6月28日一部改定

事業報告書

四月二(水)～二(木) 平成一九年度宿泊研修(参加者三八名)

探訪地：中津川市・女夫岩、木曾・德音寺、奈良井宿・大橋、福満寺、戸倉上山田温泉(泊)・智識寺・十一面観音像、水上布奈山神社、川中島古戦場、戸隠神社、一茶記念館、春日山城跡・同神社等

二〇日(金)

「文化財やまと」編集委員会原稿依頼について  
県文化財保護協議会理事會

執行部會

平成一九年度會務・決算報告について、平成一九年度事業計画・

予算案について、平成一九年度総会について、會員拡大について、

會費徴収について、役員改選について

文化財保護巡視員研修會

六月 二九日(火)

第一回役員會

平成一九年度県文化財保護協會総會

二二日(火)

平成一九年度會務・會計報告

二二日(木)

① 一八年度會務・會計報告

② 役員改選(全員留任)

③ 一九年度事業・予算の承認

會報「文化財やまと」発刊(発行部数三〇〇部)

七月 二九日(金)

執行部會

第一回 郡上市文化財保護協議會理事會

二〇日(火)

第二回役員會

東氏館跡庭園池泉清掃・阿千葉城跡清掃(参加者三八名)

二九日(日)

七日祭・薪能

研修部會(秋の日帰り研修について)

九月二二日(火)～三日(水) 郡上市文化財保護協議會「秋の文化財探訪」

平泉寺旧跡・金劔宮・白山比咩神社・その他(本會より二名参加)

一〇日(水)

執行部會

第三回役員會(秋季日帰り研修、その他)

一八日(木)

九日(金)

薬師寺副住職山田法胤師講演會(協賛)

一〇月 二九日(金)

一豊公&千代さまサミット参加(郡上市文化財保護協議會)

秋季日帰り研修(唐招提寺・大安寺・薬師寺)参加者五〇名

執行部會

第四回役員會、事業・會計中間報告、懇親會その他

二月 一六日(土)

研修部會(平成二〇年度春期一泊研修計画)

二九日(金)

役員會(平成二〇年度春季一泊研修について、その他)

三月 二五(火)

県文化財保護協會理事會

二七日(木)

第二回 郡上市文化財保護協議會理事會

事業計画(案)

四月八日(火)～九(水) 平成二〇年度宿泊研修(参加者三三名)

探訪地：第一日松江市内の観光(小泉八雲記念館、武家屋敷、松江城など)：観光ガイド利用を依頼)：玉造温泉泊。第二日出雲大社参拝・拝観、古代出雲歴史博物館、足立美術館見学、横山大観の魅力展、近代日本画コレクション展、日本庭園

二〇日(金)

「文化財やまと」編集委員会  
原稿依頼について

二三日(水)

第一回執行部會 新年度への取り組み  
県文化財保護協議會理事會

五月 二三日(火)

第一回役員會

一五日(木)

平成一九年度會務・決算報告について、平成二〇年度事業計画・予算案について、平成二〇年度総会について、會員拡大について、會費徴収について

六月 二四日(土)

事業部會(創立四〇周年記念事業について)

二四日(火)

郡上市文化財保護協議會第一回理事會

二四日(土)

県文化財保護協會総會

平成二〇年度総會

① 平成一九年度會務・決算報告

② 平成二〇年度事業・予算の承認

會報「文化財やまと」発刊(発行部数三〇〇部)

講話：日置敏明市長「地域再生を目指した「郡上学」の構築を」

第二回執行部會

第二回役員會

東氏館跡庭園池泉清掃・阿千葉城跡清掃

七日祭・薪能

研修部會(秋の日帰り研修について)

九月 二九日(金) 郡上市文化財保護協議會「秋の文化財探訪」

一〇月 二二日(木)～三日(金) 郡上市文化財保護協議會「秋の文化財探訪」

一〇日(金)

第三回執行部會

第三回役員會(秋季日帰り研修、その他)

一八日(土)

秋季日帰り研修

第四回執行部會

第四回役員會、事業・會計中間報告、懇親會その他

二月 二四日(土)

研修部會(平成二一年度春期一泊研修計画)

二七日(金)

役員會(平成二一年度春季一泊研修について、その他)

期日未定

郡上市文化財保護協議會研修會(担当美並町)

第二回 郡上市文化財保護協議會理事會



# 会員名簿(順不同)

## ■剣

山下運平(顧問) 八八―二四〇六  
籙 勝美(顧問) 八八―二〇三一  
日置敏明(顧問) 八八―一三〇五  
村瀬喜八 八八―二二二八  
河合俊次 八八―二二四六

小池久江(理事) 八八―二五七六  
山下ふみえ 八八―三三二七  
加藤正恵 八八―二一〇七  
加藤文蔵 八八―二八〇二  
佐藤光一(会長) 八八―三三二〇  
佐藤八重子 八八―三三二〇  
田中和久 八八―二二〇〇  
高橋義一(副会長) 八八―三三九二  
高橋叙子 八八―三三九二  
河合 恒 八八―二三三八  
河合 尚 八八―二三〇四  
加藤小弐 八八―二三二九  
森前とし子 八八―三四七九  
岩崎扶美子 八八―三五二一

河合美弥子 八八―三五二〇  
山内 博 八八―三八八六  
山内悦子 八八―三八八六

山下運平(顧問) 八八―二四〇六  
籙 勝美(顧問) 八八―二〇三一  
日置敏明(顧問) 八八―一三〇五  
村瀬喜八 八八―二二二八  
河合俊次 八八―二二四六

小池久江(理事) 八八―二五七六  
山下ふみえ 八八―三三二七  
加藤正恵 八八―二一〇七  
加藤文蔵 八八―二八〇二  
佐藤光一(会長) 八八―三三二〇  
佐藤八重子 八八―三三二〇  
田中和久 八八―二二〇〇  
高橋義一(副会長) 八八―三三九二  
高橋叙子 八八―三三九二  
河合 恒 八八―二三三八  
河合 尚 八八―二三〇四  
加藤小弐 八八―二三二九  
森前とし子 八八―三四七九  
岩崎扶美子 八八―三五二一

河合美弥子 八八―三五二〇  
山内 博 八八―三八八六  
山内悦子 八八―三八八六

山下運平(顧問) 八八―二四〇六  
籙 勝美(顧問) 八八―二〇三一  
日置敏明(顧問) 八八―一三〇五  
村瀬喜八 八八―二二二八  
河合俊次 八八―二二四六

小池久江(理事) 八八―二五七六  
山下ふみえ 八八―三三二七  
加藤正恵 八八―二一〇七  
加藤文蔵 八八―二八〇二  
佐藤光一(会長) 八八―三三二〇  
佐藤八重子 八八―三三二〇  
田中和久 八八―二二〇〇  
高橋義一(副会長) 八八―三三九二  
高橋叙子 八八―三三九二  
河合 恒 八八―二三三八  
河合 尚 八八―二三〇四  
加藤小弐 八八―二三二九  
森前とし子 八八―三四七九  
岩崎扶美子 八八―三五二一

河合美弥子 八八―三五二〇  
山内 博 八八―三八八六  
山内悦子 八八―三八八六

山下運平(顧問) 八八―二四〇六  
籙 勝美(顧問) 八八―二〇三一  
日置敏明(顧問) 八八―一三〇五  
村瀬喜八 八八―二二二八  
河合俊次 八八―二二四六

小池久江(理事) 八八―二五七六  
山下ふみえ 八八―三三二七  
加藤正恵 八八―二一〇七  
加藤文蔵 八八―二八〇二  
佐藤光一(会長) 八八―三三二〇  
佐藤八重子 八八―三三二〇  
田中和久 八八―二二〇〇  
高橋義一(副会長) 八八―三三九二  
高橋叙子 八八―三三九二  
河合 恒 八八―二三三八  
河合 尚 八八―二三〇四  
加藤小弐 八八―二三二九  
森前とし子 八八―三四七九  
岩崎扶美子 八八―三五二一

河合美弥子 八八―三五二〇  
山内 博 八八―三八八六  
山内悦子 八八―三八八六

## 畑中義之(理事)

小池祐二 八八―四〇六四  
小池圭子 八八―四〇六四  
林 千里 八八―三三三三  
佐藤公子 八八―二一六一  
山下妙子 八八―二四〇五  
山田ひとみ 八八―二七三六  
日置節子 八八―三四〇二

村井正蔵 八八―二三二三  
大野一道(理事) 八八―二三三〇  
大野紀子 八八―二三三〇  
野田英志 八八―二二八五  
清水一作 八八―三〇八六  
池田充彦(理事) 八八―三〇九〇  
小野江 勉 八八―二七二五  
松井賢雄(理事) 八八―三九九一  
藤代順行 八八―三〇六〇  
玉木吉郎 八八―三四一五  
小野木花子 八八―二七四七  
青木ユリ子 八八―三四七七  
日置敏明 八八―三一〇五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

田代善一(理事) 八八―三九六五  
田代善一(理事) 八八―三九六五

## 稲葉和巳

寛 伸雄 八八―二五三二  
寛 明代 八八―二五三二  
黒岩弘美 八八―二四五八  
井俣初枝 八八―二七五八  
青地正男(理事) 八八―二四四七  
大井正明(書記) 八八―二八九四  
大井次子 八八―二八九四  
清子(理事) 八八―四一七〇  
山田敬子 八八―三九一七  
大井ともゑ 八八―二八九三  
三輪孝子 八八―二七八二  
桑田守夫 八八―二五一四  
大中弘美 八八―三五〇六  
大中春子 八八―三五〇六  
鷺見 務 八八―二六五一  
鷺見三津子 八八―二六五一  
小倉義明 八八―三三二四  
小倉津油子 八八―三三二四  
桑田洋一 八八―二四一四  
桑田 博 八八―二二四一  
大中登志枝 八八―三六二四

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

## 遠藤富貴子(理事)

滝日美代子 八八―二七〇五  
栗飯原常人 八八―二三六二  
日置貞一 八八―二六六二  
日置 昇 八八―三三三六

遠藤千津子 八八―三六三七  
遠藤光平 八八―三九八一  
遠藤周一 八八―二八九〇  
滝日和子 八八―三〇六二  
滝日敬子 八八―三〇六二  
田口勇治(監事) 八八―三九五〇  
加藤一男 八八―二八七〇  
日置元衛 八八―三四一七  
本田欽一(理事) 八八―三一六〇  
野田嘉明 八八―三〇四三  
尾藤佐紀子 八八―二三五三  
早瀬ふみ子 八八―三三二七  
日置康夫 八八―三七八八  
日置清子 八八―三六三六  
日置貞子 八八―三三二〇  
斉藤武生 八八―三九二二  
滝日一正(理事) 八八―三〇六四  
金子徳彦 八八―三〇六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原吉夫 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

## 滝日美代子

栗飯原常人 八八―二三六二  
日置貞一 八八―二六六二  
日置 昇 八八―三三三六

遠藤千津子 八八―三六三七  
遠藤光平 八八―三九八一  
遠藤周一 八八―二八九〇  
滝日和子 八八―三〇六二  
滝日敬子 八八―三〇六二  
田口勇治(監事) 八八―三九五〇  
加藤一男 八八―二八七〇  
日置元衛 八八―三四一七  
本田欽一(理事) 八八―三一六〇  
野田嘉明 八八―三〇四三  
尾藤佐紀子 八八―二三五三  
早瀬ふみ子 八八―三三二七  
日置康夫 八八―三七八八  
日置清子 八八―三六三六  
日置貞子 八八―三三二〇  
斉藤武生 八八―三九二二  
滝日一正(理事) 八八―三〇六四  
金子徳彦 八八―三〇六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三

遠藤富貴子(理事) 八八―二二二一  
木島三郎 八八―三五九〇  
矢野原常人 八八―二一三九  
野崎勝代 八八―三二六三



- 古道
  - 細川 優理 八八二二八六一
  - 清水克巳 八八一二八六二
- 名血部
  - 有代眞一(副長) 八八一三七九一
  - 有代紀子 八八一三七九一
  - 有代和夫 八八一二二〇一
  - 森下正則 八八一三四一三
  - 佐尾チドリ(理事) 八八一三五四四
  - 島
    - 森藤雅毅(理事) 八八一二六八四
    - 山田長次 八八一三六四八
    - 田中 篤 八八一二七九二
    - 奥田昌明 八八一二五二〇
    - 直井篤美 八八一二六二二
    - 雉野尚子(理事) 八八一三五六四
    - 吉田勝恵 八八一四三二七
    - 遠藤利雄 八八一三五二六
    - 本川喜代士(理事) 八八一三三三三
    - 本川清子 八八一三三三三

◆◆◆ 平成19年度 決算報告書 ◆◆◆

◆◆◆ 平成20年度 予算書 ◆◆◆

(収入の部) (単位：円)

項目	決算額	摘要
前年度繰越金	59,395	
会費	1,677,000	
会員会費	261,000	正会員2,000円×122名 家族会員1,000円×17名
特別会費	1,416,000	一日研修8,000円×50名、 宿泊研修27,000円×37名 役員研修費17,000円
助成金	81,000	
寄付金	21,980	
雑収入	1,664	預金利息他
合計	1,841,039	

(収入の部) (単位：円)

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	138,045	
会費	1,581,000	
会員会費	261,000	正会員2,000円×122名 家族会員1,000円×18名
特別会費	1,320,000	一日研修300,000円(40名)、 宿泊研修990,000円(40名) 役員研修費
助成金	81,000	郡上市より
雑収入	955	預金利息等
合計	1,801,000	

(支出の部) (単位：円)

項目	決算額	摘要
会議費	15,495	
総会費	4,788	茶
会議費	10,707	役員会茶
事業費	1,560,409	
特別研修費	1,503,852	一日研修400,000円・宿泊研修 999,000円・研修助成63,000円・ 役員研修費41,412円
会報発行費	42,525	400部
事業活動費	14,032	奉仕作業燃料・茶 七日祭り御神酒代
事務局費	17,090	
消耗品費	3,140	文化財マップコピー代他
通信費	9,600	通信用はがき
東氏弔電	4,350	
会費(県・市)	50,000	県:30,000 郡上市:20,000
積み立て金	60,000	重要出版物準備
合計	1,702,994	

(支出の部) (単位：円)

項目	予算額	摘要
会議費	60,000	
総会費	40,000	講師謝礼、お茶他
会議費	20,000	役員会お茶
事業費	1,483,000	
特別研修費	1,350,000	一日研修・宿泊研修、役員研修
会報発行費	80,000	400部
事業活動費	53,000	奉仕作業燃料、お茶、七日祭り御神酒代他
事務局費	50,000	
消耗品費	10,000	プリンタインク、印刷用紙他
通信費	15,000	通信用はがき他
その他	25,000	
会費(県・市)	50,000	県:30,000 郡上市:20,000
予備費	78,000	
積立金	80,000	重要出版物準備
合計	1,801,000	

収入 1,841,039 - 支出 1,702,994 = 138,045円  
(138,045円は次年度へ繰り越し)

平成19年度の歳入・歳出経理について監査を行った結果、適正に処理  
されています。

平成20年 5月15日

監事 田口勇次 島崎増造



編集後記

◇先日、ふっと農休みのことを  
思い出した。家の近くに母親が  
植えた朴の太木を見たときであ  
る。昔は、田植えが終わると、  
農作業が一段落できたというね  
ざらりと豊作を願いながら朴葉  
寿司をつくり、二日ほど強制的  
に休んだものだった。今でも朴  
の葉を見ると、子供が見ていて  
も大変だった当時の情景が浮か  
んでくる。近頃は田植えも早く  
なり、朴の葉の成長が追いつか  
ないが、私は頑なに田植え後の  
朴葉寿司にこだわり、柔らかい  
葉からはがれない米粒を葉っぱ  
ごと食べたりもしている。

◇五月中頃、四国へ旅する機会  
をもった。その中の一日を香川  
県内の八八番札所のお参りにあ  
てた。六〇番代の札所を一日に  
九ヶ寺の道行きであったが、精  
神的な疲れはあまり感じなかつ  
た。年齢の進行とともに宗教的  
なものを受け入れる余裕が、よ  
うやく出来てきたのかもしれない。

(眞)